

平成26年度 見積活用方式の試行 ー改定概要ー

■見積活用方式(東北6県対象)

- ①**施工歩掛のみ**が対象。
- ②見積については、乖離理由が不明として見積を取る試行であることから、単純に平均的な**歩掛を採用**する。
- ③契約内容の透明性をより一層向上させるため、**採用見積歩掛を公表**。

■見積活用方式(被災3県対象)

さらに現在の不調・不落の発生状況も踏まえ、より効果的に実勢価格を反映できるよう改定

- ①**施工歩掛及び材料単価・機械経費(賃料等)**を対象(労務単価は対象外)。
- ②見積活用適用は
 - ・不調不落が予想される**床版工、橋台・橋脚工、深礎工、カルバート工、PC斜材付きπ型ラーメン橋、橋梁補修補強、交差点改良、電線共同溝、土木営繕**。
 - ・**不調・不落となった工事を再度契約手続きをする場合**において、不調・不落原因が**実勢価格との乖離**であると認められる**工種**
- ③競争参加資格通知時、契約内容の透明性をより一層向上させるため、採用見積(歩掛、材料単価、機械経費(賃料等))を公表。
- ④変更契約時、発注者が実勢価格と乖離があると認めた**増工工種**について、追加で当初の「見積条件明示書」を指示書により提示の上、**変更時見積活用とすることも可能**とする。

被災3県対象 見積活用方式 ー改定概要ー

◆概要

従来(H26.1～)からの「施工歩掛」の見積活用に加え、「**材料単価**」、「**機械経費(賃料等)**」も見積活用の対象とする。また、**変更時見積活用(増土工種)**も可能とする。

◆対象工種工事

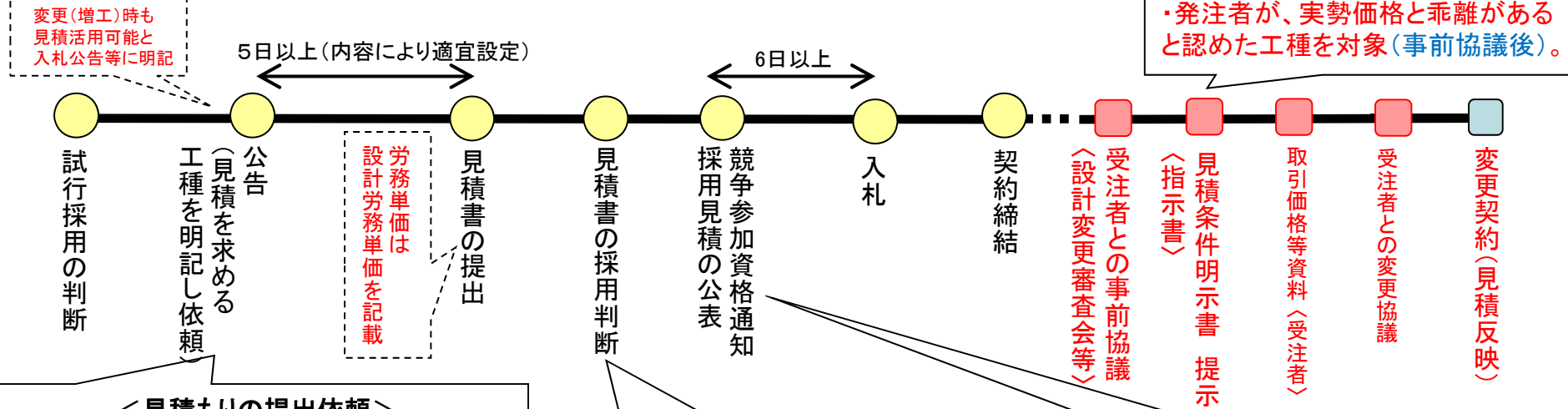
注1) 労務単価は設計労務単価を使用。見積活用の対象外

注2) 被災3県以外及び対象工種以外は、従来どおり施工歩掛のみ見積活用

下記①または②のいずれかに該当する工事

- ① 不調・不落が予想される**床版工、橋台・橋脚工、深礎工、カルバート工、PC斜材付きπ型ラーメン橋、橋梁補修補強、交差点改良、共同溝、土木営繕**。*ただし、土木営繕の積算基準は別途営繕工事見積活用方式マニュアル(案)による。
- ② 不調・不落となった工事を再度契約手続きをする場合において、不調原因が**実勢価格との乖離**であると認められる工種

◆手続きの流れ【赤文字:被災3県のみ対象】



＜見積もりの提出依頼＞

- ① 標準積算と実勢価格に乖離が考えられる工種
- ② 標準構成を提示し、歩掛記載内容を統一して見積もり依頼。
- ③ **材料単価、機械経費(賃料等)**も見積の提出を求め、見積採用する。(被災3県)

＜見積書採用の判断＞

- ・見積書の歩掛記載内容を統一することで、徴収した見積書を比較。
- ・見積書の平均的な歩掛・**材料単価**・**機械経費(賃料等)**を採用。

＜見積採用の公表＞

- ・競争参加資格通知時に採用見積(歩掛・**材料単価**・**機械経費(賃料等)**)を電子入札システムにより公表。

見積りを活用する積算方式について

入札公告記載例(対象工事には、以下のような記載を致します。)

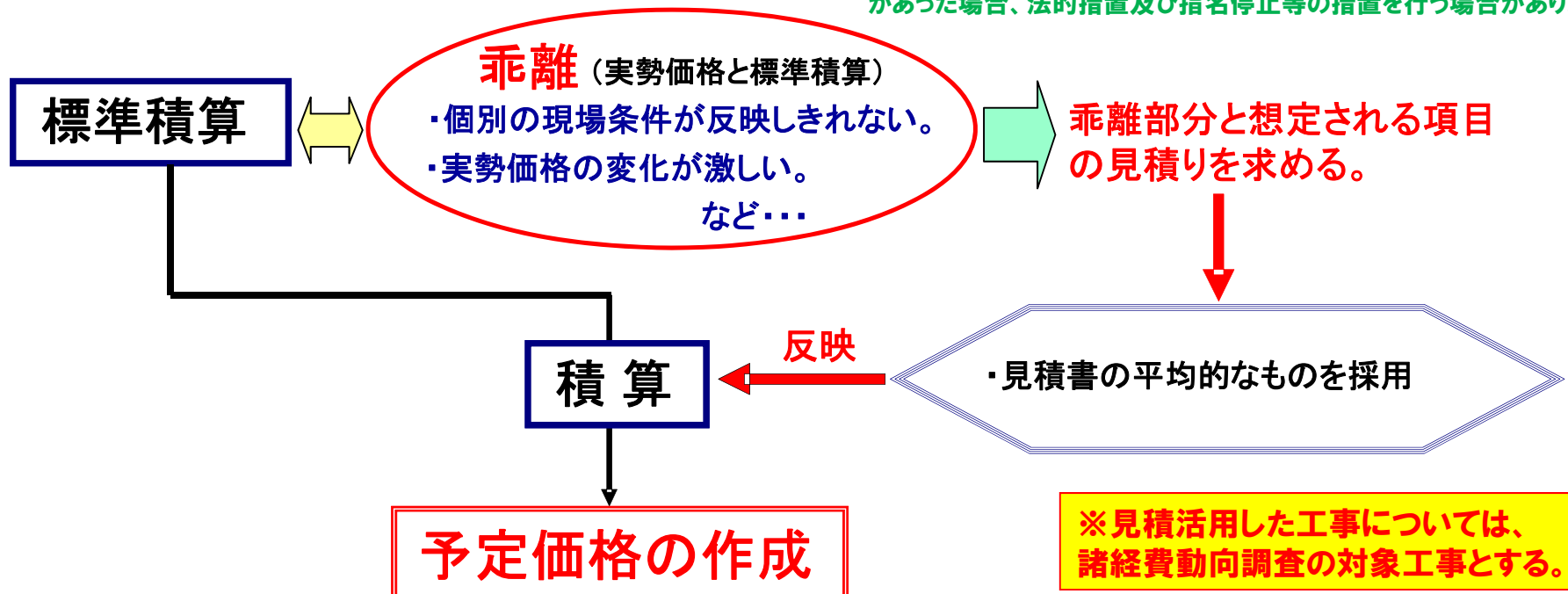
本工事は、直接工事費及び共通仮設費の一部について、見積もりの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。

本工事は、直接工事費の「〇〇工」及び共通仮設費の「〇〇」に係わるものについて、見積書の提出を求め、予定価格作成の為に参考とする工事である。

見積採用にあたっては、見積単価(歩掛・材料単価・機械経費(賃料等))を採用することとし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。また、採用した見積単価(歩掛・材料単価・機械経費(賃料等))については、競争参加資格確認の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。

また、増工工種の見積活用については、主任監督員が指示した見積条件明示書に対して、見積もり及びその妥当性を証明する資料が提出され、妥当性が確認されれば、変更協議を行うことができるものとする。

※増工工種の見積活用において、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合があります。



見積りを活用する積算方式について

入札公告

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第1条に規定する行政機関の休日）を除く、午前9時から午後6時（電子入札の場合）。又は、午前●時●分から午後●時●分（紙入札の場合（下記4.（1）の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後4時までとする。

平成 年 月 日
分任支出負担行為担当
局
〇〇事務所長

1. 工事概要

- (1) 工事名 〇〇〇〇工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 〇〇県〇〇市〇〇地内

者が近接した場所（相互の間隔が10km程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

⑬ 本工事は、直接工事費及び共通仮設費の一部について、見積りの提出を求める「見積り活用方式」の試行工事である。

本工事は、直接工事費の「〇〇工」及び共通仮設費の「〇〇」に係わるものについて、見積書の提出を求め、予定価格作成の参考とする工事である。

見積採用にあたっては、見積単価（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等））を採用こととし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。また、採用した見積単価（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等））については、競争参加資格確認の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。

また、増工工種の見積り活用については、主任監督員が指示した見積条件明示書に対して、見積り及びその妥当性を証明する資料が提出され、妥当性が確認されれば、変更協議を行うことができるものとする。

(7) 本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、承諾を得て紙入札方式に代える。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条第1項第1号に規定するものであること。
- (2) 東北地方整備局における〇〇〇〇工事に係る一般競争参加資格確認通知書に基づき競争参加資格を有する者又は民事再生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき更生手続開始

入札公告に見積り活用方式採用の有無が記載されています。

見積り依頼書

別紙

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇工事

競争参加資格確認申請者 殿

東北地方整備局

〇〇〇〇事務所長

見積り依頼書

標記について、工事費算出の参考とするため、下記の施工単価について見積り提出を依頼します。

なお、提出にあたっては、【別添】見積り提出書式により作成をお願いします。

記

1. 見積り依頼項目及び条件

見積り依頼を求め る工種・細別	※「〇〇〇〇工事」〇〇工・〇〇
形状寸法	※仕様書、図面等添付
品質・規格	※仕様書、図面等添付
施工数量（予定）	※【別添】見積り提出書式を添付
施工場所	
見積り有効期限	※提出期限から1ヶ月後程度
見積り提出先	見積り提出先は、〇〇事務所長宛とさせていただきます。
その他条件	1. 施工歩掛は、直接工事費（資機材を含む）、共通仮設費の見積りとし、 2. 指定する書式にて当該箇所を記載し、指定分類以外がある場合は、「その他」へ計上してください。その計上した場合は、その内訳を労務費、材料費、機械経費、諸雑費等別明細書にて添付してください。 3. 提示する単価 4. 定価ではなく 5. 消費税及び地
見積り提出期限	平成〇〇年〇月〇日 ※依頼日の翌日か を考慮して適宜設 等）を通知後、
添付資料	※平面図、標準機

競争参加資格確認申請者の方々に、見積り依頼を行います。なお、見積りに不備（未提出等）があったものに対して、これを理由として契約手続き中の工事において不利益な扱いを行うことはありません。

（※青字：見積り依頼書作成時の注意事項であり、見積り資料には記載しないこと。）

見積りを活用する積算方式について

公表イメージ

見積参考資料

平成26年度 ○○橋下部工工事

本工事の入札説明書と同時に交付した参考資料に下記の項目を追加するものとする。
 なお、見積単価の採用がない工種の場合は、単価の欄に『標準積算』と記載している

工事区分	工程	種別	細別	規格	単位	数量	単価	備考
橋梁下部工					式	1		
	橋台工				式	1		
	橋	橋体工			式	1		
			コンクリート	24-8-25(20)(高炉)	m3	1.781	見積単価	第○号見積単価表
			鉄筋	SD345 D13	t	4.14	標準積算	
			鉄筋	SD345 D16~25	t	63.35	見積単価	第○号見積単価表
			鉄筋	SD345 D29~32	t	16.57	標準積算	
			型枠		m2	2.260	見積単価	第○号見積単価表

「見積参考資料」として競争参加資格確認申請者へ電子入札システムにより配布を行います。

標準積算 → 土木工事標準積算基準書による単価

見積単価 → 競争参加資格確認申請者から提出いただいた見積による単価

別紙

24-8-25(20)(高炉)

平成26年度 ○○橋下部工工事

工事区分

河川・道路構造物工事

橋台・橋脚コンクリート打設

10m3 当たり単価表

種別	細別	規格	単位	数量	単価	備考
労務	土木一般世話役		人	○		公共工事設計労務単価
	特殊作業員		人	○		公共工事設計労務単価
	普通作業員		人	○		公共工事設計労務単価
材料	生コンクリート 高炉	24-8-25(20)	m3	○	16,000	
機械	コンクリートポンプ車運転	ブーム式90~110m3	日	○	80,000	
その他	養生工		m3	○	300	
	諸雑費	労務費合計の○%	式	1		

※諸雑費は発電発電機損料、燃料・油脂類及び消耗材料の費用

見積りを活用する積算方式について

通常型と同時提出型では、「見積書の提出」及び「採用見積単価の公表」のタイミングが違います。

